

若者雇用促進総合サイトについて

全国のユースエール認定企業や若者応援宣言企業の情報を掲載しているサイトです。また上記以外の企業でも本サイトに職場情報を掲載することが可能です。

個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況、求職者に向けたメッセージなどを掲載することで、積極的な企業情報の発信と若者とのマッチングを促進していきます。



URL : <https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>

若者雇用促進総合サイト

検索

「若者雇用促進総合サイト」に職場情報を登録しませんか？

平成28年3月から若者雇用促進法において、新規卒者の募集・求人の申込みを行う事業主は企業の就労実態等の職場情報を提供することが義務づけられました。厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」では、事業主が自社の職場情報を登録し、公開することができます。

なお、ユースエール認定企業と若者応援宣言企業については、労働局で登録作業を行いますので、登録は不要です。

4つのメリット！

- ☆ 自社の職場情報を無料でPR
- ☆ 新卒者の応募意欲向上
- ☆ 早期離職を防ぎ定着率向上
- ☆ 情報の見える化で信用力アップ

平成29年度の大学等卒業予定者を対象とした求人公開日は6月1日です！

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期	
広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
選考活動	卒業・修了年度の6月1日以降

ハローワークにおける求人公開日	
求人の受理	3月1日以降
求人の公開 大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降

【お問い合わせ先】

千葉労働局職業安定部職業安定課若年雇用対策係

電話：043-221-4081 FAX：043-202-5140